

東京都
北区



クラウドファンディング実施中!!



写真：渋谷栄一 国立国会図書館「近代日本人の肖像」

東京都北区飛鳥山に宿る
渋谷栄一の意志を伝える

新一万円札の顔、渋沢栄一が30年間暮らした北区飛鳥山

旧渋沢庭園改修プロジェクト

お寄せいただきました寄附金は、旧渋沢庭園の史跡(青淵文庫、晩香廬など)案内板更新費用等に活用させていただきます。近代日本社会の礎を築いた渋沢栄一。その未来を切り開く強い意志は今も飛鳥山に宿り、決して消えることはありません。時間を超え、渋沢栄一と対話をしていただけるような空間をつくります。

クラウドファンディング実施期間 令和6年 **6 / 3** 月 ▶▶▶ **7 / 31** 水

渋沢栄一と東京都北区

渋沢栄一と北区との直接的な関係は、渋沢が明治7年に抄紙会社(後の王子製紙株式会社)の工場地を選定したことから始まりました。明治12年、渋沢は王子製紙工場を見晴らすことができる飛鳥山地続きの土地に、別荘(飛鳥山邸)を構えます。飛鳥山邸は渋沢の生活の場としてだけでなく、国内外の来賓を迎える、民間外交の場としても重要な役割を担っていました。

渋沢は、61歳から飛鳥山邸を本邸として、およそ30年間過ごしました。時を重ね、よりいっそう円熟していく渋沢を祝福し、喜寿(77歳)のお祝いの際に清水組(現・清水建設株式会社)から洋風茶室・晩香廬が、傘寿(80歳)および男爵から子爵に昇格した際に、竜門社(現・公益財団法人渋沢栄一記念財団)から青淵文庫が贈られました。



『渋沢栄一伝記資料』別巻第10, p.241, 「渋沢栄一フォトグラフ」より

現在、邸宅跡地の庭園は飛鳥山公園の一部として開放されています。

寄附金のお支払い方法

専用WEBサイトから寄附

ふるさと納税サイト「さとふる」のページから、選択可能な方法でお支払いください。



ふるさと納税サイト「さとふる」



申込フォーム

現金で寄附

申込フォームからお申込みください。お申込みいただいた金額を記載した納付書を送付しますので、金融機関の窓口でお支払いください。

寄附金控除が受けられます！

翌年に税金の申告をしていただきますと、「ふるさと納税」制度により適用下限額(2,000円)を超える部分の寄附金額について、一定の限度額まで税金の控除が受けられます。

確定申告が不要な給与所得者等で、一定の要件を満たした場合は「ワンストップ特例制度」が利用できます。

※当該寄附金は、地方自治法第96条第1項第9号に定める「負担付きの寄附」としてではなく、「指定寄附」としてお受けするものであることをご了承ください。



総務省ふるさと納税ポータルサイト

銘板・返礼品について

3万円以上

■銘板にお名前を記載します。

※原則3年(完成までは北区公式ホームページに記載いたします。)

10万円以上

■旧渋沢庭園特別見学ツアー
(昼食、お土産付き)

■国立印刷局東京工場特別見学ツアー
(昼食、お土産付き)

※詳細は北区公式ホームページをご覧ください。

※総務省告示により、返礼品の送付は区外在住者に限らせていただいております。



北区公式ホームページ

お問い合わせ:

東京都北区政策経営部しごと連携担当室しごと連携担当課
〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22

TEL: 03-3908-1226
FAX: 03-3905-3421